

平成20年度第1回山梨県森林審議会

1. ボランティアによる植樹

2. 場 所 南都留郡鳴沢村字富士山8545-1
県有林第428林班

3. トウヒツヅリハマキによる被害状況

昭和20年代から、富士山北麓の天然林が大規模に伐採されるようになり、高標高の伐採跡地にはカラマツ、シラベ、ウラジロモミ等を植栽し保育してきた。

平成14年4月に富士山西斜面の県有林において、シラベ人工林の針葉が大面積にわたり被害を受けていることが発見された。

調査の結果、「トウヒツヅリハマキ」による葉の食害によるもので、被害面積は約104haに及んでいることが判明した。

- ・一般県有林 55ha ・部分林 49ha

4. これまでの対応

平成16年から、公共事業等重点化事業の「富士山虫害対策事業」として、被害地の復旧及び周辺造林地の被害予防のための森林整備を行っている。

(1)処理方法

被害区域（皆伐）

- ・売却可能な被害木については売却処分を、その他枯損木については伐倒除去。
- ・残存広葉樹については育成すると共に、地表掻き起こし、必要箇所への植栽を実施。

被害周辺区域（列状）

- ・周辺の造林地（シラベ、カラマツ）については間伐を実施し、天然更新により広葉樹等の進入を図り針広混交林への誘導。

(2)具体的な事業内容（H16年度～H19年度末現在）

立木処分	98.78ha	10,966m ³	3,902千円
植栽	46.08ha		7,866千円
不用木除去	55.12ha		48,594千円
間伐・掻き起こし	239.00ha		83,602千円
地拵他	125.21ha		46,506千円
合計	465.41ha		186,568千円